

令和8年第8回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時： 令和8年9月2日（水） 14時46分～15時16分

場 所： 第一会議室

出席者： 西川 祐司学長、奥村 利勝理事、東 信良理事、佐古 和廣理事、川辺 淳一副学長、
藤谷 幹浩副学長、牧野 雄一副学長、西條 泰明副学長、梶原 修副学長、
升田 由美子看護学科長、入部 玄太郎教授、紙谷 寛之教授、長谷川 博亮教授、
工藤 直志教授、武輪 能明教授

欠席者： 辻 泰弘理事

陪席者： 吉崎 敏樹監事、高橋事務局次長（総務・教務担当）、小島総務課長、佐藤人事課長、
宿南学務課長

議事に先立ち、令和8年第7回教育研究評議会（令和8年7月8日開催）の議事要旨が諮られ、これが了承された。

議題

1. 教員の人事について

（1）助教等候補者の選考及び兼務発令について

本件について、学長から発議及び資料1に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり助教等候補者の選考及び兼務発令について了承された。

次いで、学長から、発令日は資料のとおりを予定している旨付言があった。

2. 准教授（病院）の称号付与について

本件について、学長から発議及び資料2に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり准教授（病院）の称号付与について了承された。

次いで、学長から、称号授与日は令和8年10月1日付とする旨付言があった。

3. 客員教員の称号付与について

本件について、学長から発議及び資料3に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり客員准教授の称号を付与することについて了承された。

次いで、学長から、称号授与日は令和8年9月3日付とする旨付言があった。

4. 旭川医科大学特命教授に関する規程の一部改正について

本件について、学長から発議の後、佐藤人事課長から資料4に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり旭川医科大学特命教授に関する規程の一部改正について了承された。

次いで、学長から、本日付けで施行する旨付言があった。

5. 教務・厚生委員会規程等の一部改正について

本件について、学長から発議の後、奥村副学長から資料5－1～2に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり教務・厚生委員会規程及び医学部教育ポリシー委員会規程の一部改正について了承された。

次いで、学長から、すべて本日付けで施行する旨付言があった。

6. 学則等の一部改正について

本件について、学長から発議の後、奥村副学長から資料6－1～3に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり学則、医学部医学科の授業科目の履修方法、試験、進級等取扱規程及び医学部看護学科の授業科目の履修方法、試験、進級等取扱規程の一部改正について了承された。

次いで、学長から、すべて本日付けで施行する旨付言があった。

7. 非常勤講師の任用について

本件について、学長から発議及び資料7に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり非常勤講師の任用について了承された。

8. 大学院非常勤講師の任用について

本件について、学長から発議及び資料8に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり大学院非常勤講師の任用について了承された。

9. 名寄市立大学との包括連携協定書の締結について

本件について、学長から発議及び資料9に基づき以下のとおり説明があった。

- ・名寄市立大学保健福祉学部看護学科から大学間連携に関する提案を受けたことを契機として、升田看護学科長を中心に協議を重ねてきたものである。
- ・本協定は、両大学が有する教育・研究資源及び人的資源を相互に活用し、保健・医療・福祉分野における人材育成、教育研究の発展及び地域社会への貢献の充実を図ることを目的としている。
- ・具体的には、共同教育プログラムの実施、多職種連携教育の推進、学生及び教職員の交流、共同研究の推進、公開講座やシンポジウム等の共同開催、地域人材の育成等に取り組み、看護学科間の連携にとどまらず、大学間の連携を強化していく。
- ・本協定を通じて、看護・地域包括ケア分野を中心とした教育・研究・地域連携活動を推進し、地域医療を支える人材の育成と地域課題の解決につなげていきたいと考えている。
- ・さらに、本協定は、大学間連携の推進、高度専門職業人材の育成、リカレント教育の充実といった高等教育政策や、地域医療人材の確保及び育成、地域包括ケアの推進といった地域医療政策にも合致するものであり、教育・研究活動の発展と地域貢献の更なる推進が期待されるものと考えている。

その後、升田看護学科長から以下のとおり補足説明があった。

- ・「ポラリス構想」の名称については、名寄市が推進する地域医療の取組「ポラリスネットワーク」との混同が懸念されることから、現在、名寄市立大学の教員と協議し、別名称への変更を含め検討を行っているところである。
- ・当初は看護学科間の連携を基盤とする取組として開始する予定であるが、将来的には、多職種連携教育や人材育成に関して大学間で連携する枠組みへと発展させることを構想している。

審議の結果、資料のとおり名寄市立大学との包括連携協定書の締結について了承され

た。

次いで、学長から、令和8年9月9日開催の役員会にも付議した後、協定を締結する予定である旨付言があった。

10. 国際交流協定の締結について

本件について、学長から発議の後、東副学長から資料10に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおりメーファールアン大学と国際交流協定を締結することについて了承された。

11. 受託実習生関係規程の一部改正について

本件について、学長から発議の後、小島総務課長から資料11-1～2に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり旭川医科大学病院受託実習生受入れ規程及び旭川医科大学授業料その他の費用に関する規程の一部改正について了承された。

次いで、学長から、すべて本日付けで施行する旨付言があった。

報告事項

1. 教員の退職について

学長から、資料12に基づき、教員の退職者について報告があった。

次回の教育研究評議会開催予定について

学長から、令和8年10月14日（水）14時45分から次回の教育研究評議会を開催する旨発言があった。